

【一般競争見積】

1. 施主(県連)→業者

様式28

製造請負工事

公告(製造請負工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 4月 14日

事業実施主体

あいち知多農業協同組合

代表理事組合長 山本和孝

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体 : あいち知多農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工事名 : JAあいち知多 育苗施設機械撤去及びプラント改修工事
- (4) 工事場所 : 愛知県知多市三反田3丁目6-1他4か所
- (5) 工事概要 : 播種機(1500枚/h)、棚差し装置、灌水設備他改修
- (6) 工期 : 着工 : 令和8年7月1日
完成 : 令和9年2月10日
引渡し : 令和9年2月10日
- (7) 工事請負契約締結 :
本事業は、施工管理を含め、施主代行を農協連(県連・全農)に委託しておこなう。よって、
全農所定の工事指図書(工事請負契約約款添付)、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項 : 製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。(別紙「申立書」を提出すること)
- (2) 経常利益が直近3か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評定値Pが897点以上であること。

(注)全農が定める「建築工事指名入札参加資格審査基準」に準拠する。

- (4) 再生・更生手続をおこなった者でないこと(手続終了後10か年を経過した者を除く)。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去1年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない(又は関与していた)ことを申し立てること。

- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去5年分(過去最大15年までとする)まで認める。JVの場合は出資比率が20%以上の工事に限って認める。
- (8) 上記(1)～(7)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口(施工管理)

名称： 愛知県経済農業協同組合連合会

住所： 安城市今本町東向山6番地1

電話： 0566-96-0085

施工管理担当者： 今井康之

補助者：

所属： 設計事務所

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和 8年 4月30日(木)

イ. 場所： あいち知多農協 総合本部 営農企画課

ウ. 電話： 0569-34-9917

(3) 一般競争見積参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期間： 令和 8年 4月30日(木)

イ. 場所： あいち知多農協 総合本部 営農企画課

ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の送付

ア. 日時： 令和 8年 5月1日(金)

イ. 方法： 書面(eメール送信)をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時： 令和 8年 5月11日(月)

イ. 場所： あいち知多農協 西部総合営農センター 会議室

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時： 令和 8年 5月29日(金)

イ. 場所： JAあいち経済連 設計事務所

ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出及び方法

ア. 日時： 令和 8年 6月3日(水)

イ. 方法： 書面(FAX・eメール送信)をもって通知する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時： 令和 8年 6月9日(火)

イ. 場所： あいち知多農協 総合本部 会議室

ウ. 方法： 上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額(予定価格)の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上